

岐阜県公報

号外(三) 令和七年三月十四日

目次

公 示

職員用パーソナルコンピュータ及び附属機器の調達に関する一般競争入札公告

(情報システム課)

ページ

公 示

職員用パーソナルコンピュータ及び附属機器の調達に関する一般競争入札公告

職員用パーソナルコンピュータ及び附属機器の調達について、一般競争入札を行うので、岐阜県の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則 第百二十号）第四条の規定により公告する。

令和七年三月十四日

岐阜県知事 江崎 慎 英

1 一般競争入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

職員用パーソナルコンピュータ及び附属機器 一式

(2) 購入物品の仕様その他詳細

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和8年3月31日(火)

(4) 納入場所

入札説明書による。

2 入札参加者の資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 岐阜県入札参加資格者名簿（建設工事以外）に登録されている者であること。

(3) 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格

停止措置要領又は岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要領に基づく入

札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。又は、同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。

3 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒500 8570 岐阜市数田南二丁目1番1号

岐阜県清流の国推進部デジタル推進局情報システム課情報システム係

△係

電話 058 - 272 - 8479

FAX 058 - 278 - 2596

E-mail c11120@pref.gifu.lg.jp

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間 令和7年3月14日(金)から令和7年3月24日(月)までの毎日(県の機関の休日を除く。)

午前9時から午後5時まで

イ 交付場所 原則電子メールによる交付とするので、上記担当部局まで電子メールで交付希望の旨を申し出ること。

(3) 競争入札参加資格の確認

ア 入札参加希望者は、下記提出期限までに、別に定める競争入札参加資格確認申請書を、3の(1)まで原則郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下「郵便等」という。)により提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、提出書類に虚偽の記載が判明した場合には、入札の無効又は落札決定の取消しを行うとともに、地方自治法施行令第167条の4第2項に該当する者として取り扱う場合があるので十分に注意されたい。

提出期限 令和7年4月8日(火)午後5時(必着)

イ 競争入札参加資格の確認結果は、令和7年4月16日(水)までに通知する。なお、競争入札参加資格が認められた後に、入札参加を辞退する場合は、入札辞退届を入札執行日時までに3の(1)まで提出すること。

入札の日時及び場所

ア 日 時

令和7年4月25日(金) 午後2時

(入札を郵便等で行う場合は、令和7年4月24日(木)午後5時までに3の(1)に必着のこと。)

イ 場 所

岐阜市数田南二丁目1番1号 岐阜県庁舎7階 706会議室

(5) 開札の日時及び場所

入札終了後直ちに3の(4)のイの場所において行う。

(6) 契約条項を示す場所

3の(1)に同じ。

(7) 入札方法等に関する事項

ア 入札方法

入札は、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札をする場合は、入札前に委任状を提出するものとする。

また、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額(以下「入札書記載金額」という。)の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の100分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、郵便等による入札を含め、入札書の日付は、入札日を記載すること。

イ 入札保証金及び契約保証金

岐阜県会計規則(昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。)第114条各号に該当するときは、免除する。

ウ 落札者の決定方法

(ア) 規則第111条の規定により定められた予定価格に100分の100を乗じて得た額の範囲内で、最低の入札書記載金額をもって入札した者を落札者とする。

(イ) 落札者がいないときは、直ちに再度の入札を行う。再度の入札は、原則として1回とする。ただし、入札者の中に郵便等による入札を行った者がある場合は、この限りでない。再度の入札を行った結果、落札者がいないときは、原則として再度公告し、入札を行う。

エ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認におい

て虚偽の申請を行った者のした入札並びに規則第130条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

オ 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。また、岐阜県議会において当該契約に係る予算議案が可決されなかった場合は、入札の執行をとりやめることがある。なお、入札又は開札の中止による損害は、入札者の負担とする。

カ 落札の無効

落札者が、落札決定の通知を受けた日から原則として1週間以内に仮契約を締結しないときは、その落札は、無効とする。

キ 本契約は、岐阜県議会の議決後に締結する。

4 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書の作成の要否

要

落札後、電子契約サービスを利用して電子契約を締結するか否かの希望の確認を行う。電子契約による契約の締結を希望する場合、速やかに県庁にて「電子契約意向確認書兼電子契約用メールアドレス確認書」を提出すること。

(3) 郵便等により入札書を提出するときは、入札案件名及び入札参加者名を記載した中封筒に入札書を封かんし、表封筒に入れて提出すること。また、郵便によるときは、一般書留又は簡易書留によること。

(4) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、その全てを公表することがある。

(5) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。

(6) 落札者が、岐阜県から岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領に基づくと入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないことがある。また、落札者が岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づくと入

札参加資格停止措置を同期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないものとし、契約後に同要綱に基づくと入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則、契約を解除する。

(7) 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be procured:

Personal computers and ancillary equipment for staff use :One Set

(See the tender documents for more details.)

(2) Delivery period:

To be completed by 31 March 2026

(3) Date and time for the distribution of the tender documentation:

Every day from 9:00 a.m. to 5:00 p.m. from 14 March 2025 through 24

March 2025 (excluding weekends and national holidays)

(4) Deadline for the submission of bidding registration forms and relevant

documents:5:00 p.m. 8 April 2025

Applicants will be notified of the screening results by 16 April 2025.

(5) Date, time, and place for the opening of bids and tenders:

The meeting for the opening of bids and tenders will begin promptly at

2:00 p.m. on 25 April 2025 at the Meeting Room 706 (7F of the Gifu

Prefectural Government Building).

(Tenders submitted by mail must be received by 5:00 p.m. on 24 April

2025.)

(6) For further information, please contact:

Information System Division

Digitalization Promotion Bureau

Department of General Planning

Gifu Prefectural Government

2-1-1 Yabuta-minami, Gifu City

Gifu Prefecture, 500-8570

Tel: 058 - 272 - 8479

令和七年三月十四日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編集

岐阜市三輪ふりとびあ十三
岐阜文芸社